

# リアルタイムなデータ連携が自動で行われる DX時代の内部統制とは



アシュアランスイノベーション本部 AIラボ 公認会計士 本山禎晃

#### Sadaaki Motovama

一般事業会社勤務を経て当法人に入社後は主に製造業、テクノロジー産業の会計監査に従事。2022年よりEYリアルタイムコネクト(継続的 監査手法)の開発プロジェクトに従事し、現在はその導入推進に取り組んでいる。

## はじめに

EYでは監査法人と被監査会社のファイナンス部門が 共創しながらデジタルトランスフォーメーション (DX) を進めることで、双方にとって新たな価値が生まれる と考えています。これまでの連載で、監査のDXがど のように被監査会社への価値提供(リスクの適時把握 やインサイト提供など)につながるかをお伝えしてい ます。

本稿では、ITシステムにおける内部統制について確 認するとともに、DXにより複数のITシステム間で高 度にデータの自動連携が進んでいく過程における留意 事項について考察します。

# ITの利用から生じるリスク

ITシステムはあらかじめ定められた規則に従い、大 量の情報や複雑な計算を正確に処理できるという特徴 があることから、多くの企業が業務プロセスの自動化 や効率性を高めるために使用しています。しかし、IT システムの正しい使い方や管理がなされていなけれ ば、<表1>のようなリスクに起因して、業務プロセ スの誤りや不正行為の発生などの問題が生じる可能性 があります。そのため、企業はITシステムの内部統制 を適切に整備・運用することが必要不可欠となります。

## ▶表1 ITの利用から生じるリスクの例<sup>\*1</sup>

- データの破壊や不適切なデータの変更につながる可能性の あるデータへの未承認のアクセス(未承認もしくは架空取 引の記録または取引の不正確な記録等)
- IT部門の担当者が担当業務の遂行に必要な権限を越えてア クセス権を取得し、それにより職務の分離を侵害する可能性
- マスターファイル内のデータに対する未承認の変更
- ITアプリケーションまたはその他のIT環境に対する未承認 の変更
- ITアプリケーションまたはその他のIT環境に必要な変更が 行われないこと
- 手作業による不適切な介入
- データの消失または必要なデータへのアクセスができない こと

## 情報処理統制とIT全般統制

企業の内部統制には、情報処理統制とIT全般統制の 2つが含まれます(<表2><表3>参照)。

情報処理統制は、企業の情報システムにおける情報 処理に関連した内部統制であり、情報の網羅性、正確 性、正当性のリスクに直接対応します。情報処理統制 は、自動化されている場合と手作業の場合およびその 組み合わせの場合があります。

IT全般統制とは、企業のITプロセスに係る内部統制 であり、IT環境の継続的で適切な運用を支援します。

<sup>※1</sup> 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 315 実務ガイダンス第1号「ITの利用の理解並びにITの利用 から生じるリスクの識別及び対応に関する監査人の手続に係るQ&A (実務ガイダンス)」

企業が財務報告において依拠する内部統制が自動化されているほどIT全般統制が重要となります。

#### ▶表2 自動化された情報処理統制の例<sup>※1</sup>

自動計算	定められた期日や処理のタイミングに応じて 自動的に金額の計算や減価償却費の計上、外 貨換算など
レポート出力	明細レポートや数値項目を集計した集計レポート、入力内容を表示するプルーフ・リスト、エラーリストなどを自動で出力
エディット・バ リデーション・ チェック	フォーマットチェックやリミットチェックな ど、入力内容が予定通りの形式や内容である かをチェックする機能
マッチング	得意先コードが登録されていない場合にエラーとするなど、入力された内容をマスターデータと照合し、登録されているかどうかを確認する機能
コントロール・ トータル・ チェック	情報の処理過程での入力情報の合計を出力情報と照合する機能。入力データの合計額と出力データの合計額が一致しない場合にエラーリストを出力
アクセス・コン トロール	ユーザー IDとパスワードによってプログラ ムやデータの利用を制限する機能

#### ▶表3 IT全般統制の例<sup>※1</sup>

アクセス権 管理	IT環境へのアクセス権限の適切な管理や監視を行うプロセス。ユーザーの権限の付与や削除、アクセスログの監視などが含まれる
変更管理	IT環境におけるプログラムや他の要素の変更を管理するプロセス。変更の承認、テスト、導入などが適切に行われることで、システムの安定性と信頼性を確保する
IT業務管理	IT関連の業務やプロジェクトの管理を行うプロセス。予算管理、リスク管理、品質管理などが含まれ、ITプロジェクトの成功や目標の達成に寄与する

情報処理統制は情報の処理に焦点を当て、情報そのものの信頼性を直接確保するための内部統制であり、IT全般統制は、ITプロセス全体をサポートし、自動化された情報処理統制の適切な運用を確保するための内部統制と言えます。

# Ⅳ DXによりもたらされる変化

DXの進展により、リアルタイムにデータが自動連携される社会への移行が進んでいます。<表4>はデータの自動連携の具体例です。このような社会では、複数のITアプリケーションが高度に連携されることにな

るため、情報の信頼性の確保の観点で新たに留意すべき事項が生じています。

#### ▶表4 さまざまなデータ自動連携の例

1. 異なるITアプリケー ション間のインター フェース	(例)上流システムと下流システム の自動連携
2. ITアプリケーション外 で行われる自動処理	(例) EUC(スプレッドシートやマ クロ機能等)やRPA
3. ITに関する業務委託	(例) ASPやクラウドサービス
4. その他の企業外部との データ自動連携手法	(例) EDIやAPI連携

#### 1. ITアプリケーション間のインターフェース

1つのアプリケーションで処理された結果は、帳票等としてアウトプットされるだけでなく、もう1つのIT アプリケーションのインプット情報としてデータの引き渡しが行われることがあります(例:販売管理システムで処理された売上情報が、売上に関する会計仕訳の情報として会計システムに引き渡される)。このような上流アプリケーションから下流アプリケーションへのインターフェースは、帳票等を基に手作業でアップロードするケースや自動でデータが連携するケースなどがあります。自動化されたインターフェースに対して適切な情報処理統制やIT全般統制があれば、データ連携の信頼性は高まります。

### 2. ITアプリケーション外で行われる自動処理

EUC (エンドユーザー・コンピューティング) という概念があります。これは、システムの開発や運用を情報システム部門で集中的に管理するのではなく、利用部門(エンドユーザー)が実施する管理体制を指します。以前から市販のパッケージ・ソフトウェアやスプレッドシートなど一般的なソフトウェアをEUCのツールとして用いることがありました。

近年では、定型業務の自動化を実現するために「RPA(Robotics Process Automation)」と呼ばれる技術を導入する企業が増えています。RPAは、複数の作業を一連の手続きとして自動化することができます。例えば、全国の店舗にあるPOSシステムや支店からメールで届く売上情報を日次で集計し一覧表を作成するとともに、その情報に基づき会計伝票を作成し売上仕訳を計上するといった一連の作業を、1回の指示で実行することも可能です。RPAを利用することにより、スプレッドシートやマクロを利用した従来の

# デジタル&イノベーション

EUCよりも複雑な作業の自動化が可能となっています。

RPAでは、ソフトウェア等を用いることで、ワーク フロー図の作成やパラメーターの設定などの簡単な作 業だけで、あらかじめ定めた手続きを自動化すること ができます。そのため、従来のスプレッドシートやマ クロを利用したEUCよりも複雑な作業について、プ ログラミングなどのITの専門知識がなくても現場部門 が自動化を実現することが可能になりました。

RPAの登場により、現場部門が主導的にシステム化 できるため迅速かつ柔軟な対応ができるようになった 一方で、データ連携のプロセスに情報システム部門が 関与しない仕組みが組み込まれることになりデータの 信頼性が損なわれるリスクが生じています。例えば、 実験的に使用していたRPAを現場主導で本番環境に使 用する場合、上流もしくは下流のITシステムへの影響 といったシステム全体の俯瞰的な観点の検討が欠けて しまったといったケースがあります。また、テストが 不十分であり、RPAが誤って出力またはデータ加工 したレポートを基に、誤った判断がなされるリスクが あります。

いわゆる「野良ロボット」問題も存在します。こ れは、作成されたRPAの管理者が不在・不明になっ た状態を指しており、RPAが誤動作を起こすことや、 適切なメンテナンスができないといったリスクを生じ させます。

このような事態を防ぐためにも、情報システム部門 が主導でRPAのルール整備や台帳管理、定期的モニタ リング等の管理体制を整備することは有効な手段とな ります。

## 3. ITに関する業務委託

従来、企業は自社でサーバーを所有して、その管 理を自社で実施、もしくは外部委託することが一般 的でしたが、近年ではASP (Application Service Provider)やクラウドサービスといった新しい形態 も登場しています。

ASPとは、特定および不特定ユーザーが必要とする システム機能を、ネットワークを通じて提供するサー ビスを言います\*2。ASPのユーザーはインターネット やVPN(仮想私設通信網)を経由して、ASPのサーバー にインストールされたアプリケーションソフトをサー ビスとして利用します。クラウドサービスは、インター ネットに接続された環境で、さまざまなサービスを必 要に応じて利用できるようにする仕組みです。ユー ザーは自社でサーバーを所有することなく必要な機能 だけを必要なときに利用することができ、利用した機 能に応じた料金のみを支払います。

ASPやクラウドサービスを利用する場合、サービス 提供業者における情報処理統制やIT全般統制について も注意が必要です。サービスを外部に委託した場合に、 日常的に行う重要なオペレーションの実態把握が不可 能となってしまう状況は避けなければなりません。ま た、ASPやクラウドサービスは、サービス提供業者が所 有する環境をユーザーが利用する形態であり、サービ スを利用する企業は多くの利用者の一部にすぎません。 そのため、サービスを利用する企業の意向は反映され にくい傾向にあります。

そのため、適切なサービス提供業者の選定を行い、 サービス提供業者の信頼性が自社の要求水準を満たし ているかを定期的に評価することが重要になります。

サービス提供業者の内部統制の実態把握の有効な手 段の1つに、サービス提供業者から保証報告書(SOC レポート)を入手することが考えられます。これは、 サービス提供業者が複数の委託元企業の要求に対応す るため、監査法人から取得した内部統制の評価結果を まとめたレポートです。ただし、これは有効な情報取 得手段の1つではありますが、評価対象が委託元企業 の要求と必ずしも一致しない場合もあるため、監査報 告書の閲覧に当たって委託元企業は自社の要求との適 合状況を確認することに留意する必要があります。

#### 4. その他の外部企業とのデータ自動連携手法

いわゆる電子データ交換(EDI)による企業間 のデータ連携は従来見られましたが、最近はAPI (Application Programming Interface) 連携も多く 見られます。APIとは、あるプログラムが異なるプロ グラムやデータを呼び出して利用するインターフェー スです。APIを利用することで、別々の会社のシステ ムであっても容易にデータ連携を行うことが可能にな ります。例えば、クラウド経費精算ソフトとクラウド 会計ソフトをAPIで連携し、自動で会計仕訳を起票す るサービスを提供している事例などがあります。

このようなサービスのユーザーがサービス提供業者 の内部統制を理解するに当たっては、個々のサービス



提供業者における情報処理統制やIT全般統制を理解するとともに、サービス提供業者間のAPI連携におけるルール(例:責任分界点の明確化や双方の管理状況の定期的な評価等)を理解することも有用です。

# Ⅴ おわりに

DXの進展に伴い、企業をまたいだリアルタイムなデータ自動連携はますます進んでいくことでしょう。これに伴い生じると想定される新たなリスクに対処するためにも、そのリスクについての理解とそれを予防もしくは適時に発見するための内部統制がますます重要となります。

## お問い合わせ先

EY新日本有限責任監査法人 アシュアランスイノベーション本部 AIラボ E-mail:sadaaki.motoyama@jp.ey.com

情報センサー Vol.190 Aug-Sep 2023